北から南から

祈りと感謝の継続を防災文化に 広川町「津浪祭の継承」

和歌山県 広川町役場
総務課庶務係員 大西 和彦

1 はじめに

安政元年（1854年）11月5日に発生した安政南海地震による津波は、当時の広村（現在の和歌山県広川町）に甚大な被害を及ぼし、死者30名、建物被害339棟と伝えられています。そんな中で自らも津波に巻き込まれながら、かろうじて難を逃れた濱口梧陵（儀兵衛）が、避難誘導のため稲むらに次々と火を放ち、逃げ遅れた村民の命を救った逸話は「稲むらの火」として今も語り継がれています。

2 津波対策に私財を投じた「ごりょうさん」

広川町民が今も彼を「ごりょうさん」と呼び、敬愛して止まないのは、この逸話によるものだけではありません。被災直後から大量の非常食料の調達に始まり、仮設住宅の建設、農具・漁具の配給による生活再建、住宅建設費の補助、橋梁の架け替えなど、およそ個人では考えられないような復旧・復興事業に奔走し、さらに翌、安政2年には濱口東江、岩崎明岳らと共に私財を投げうって津波に対する根本対策の大堤防を、被災住民を雇用して造築することになります。

3年10か月を費やして造築された堤防は、完成から88年後の昭和21年(1946年)再びこの地を襲った昭和南海地震の津波から市街地と多くの住民を救うこととなりました。

3 明治36年に始まった「津浪祭」

津浪祭は明治36年（1903年）広村の有志が安政津波被災50回忌に際し、堤防補修の土盛りを行うことを取り決めたことが始まりとされ、昨年で117回目となります。

毎年11月5日朝、地元の有志と共に広小学校6年生と耐久中学校3年生全員が広村堤防の上に土を盛り、手で成らし、その後静かに両手を合わせ祈ります。津波で亡くなった人達への慰霊、この堤防を築いた濱口梧陵ら先人への感謝、そして津波から自らの命を守る誓いをします。

土盛りの様子

宮司による神事

その後、安政の津波当時から避難場所となっている広八幡神社の宮司による神事が執り行われ、感恩碑（1933年、梧陵らの遺徳を讃え建立）に献花を行います。

「まつり」と呼ぶにはあまりにも静かに進行しますが、町、自治会、消防団、消防本部、警察、自主防災等様々な組織の代表と小、中学生が一緒に海を眼前に控えた場所で梧陵の防災精神伝承の時間を持つことに大きな意味がある「まつり」だと考えています。

また、このまつりの後、子供達は学校に戻りシェイクアウト訓練、広八幡神社への避難訓練、ＪＲ列車からの避難訓練等を実施しています。

広小避難訓練

ＪＲ列車避難訓練

4「防災の想い」を受け継ぐ

広川町の多くの子供達は「防災」を意識する前から、この堤防を遊び場とし、散歩道とし日常の中にあるものとして成長します。津浪祭の日に土盛りに参加することは改めて「防災の想い」を受け継ぎ、実践していくメモリアルでもあります。

また広小学校が実施する上記の避難訓練では、６年生が１年生の、５年生が２年生の手を引き八幡神社まで駆け上がります。途中転んで泣き出す下級生を励ましながら避難する上級生の姿が印象的です。

東日本大震災で釜石市の子供達の見事な避難行動を賞賛し『釜石の奇跡』と評されました。しかし津波から命を守る行動は「奇跡」ではなく、当たり前の行動でなくてはなりません。この祭に参加した子供達にはそう言える大人に成長してくれることを期待しています。

３年前からは、国連ユニタール（国連訓練調査研究所）から多数の外国人研修生も参加し、一緒に土盛りや避難訓練を行っています。いずれも太平洋島嶼開発途上国の女性リーダー達で、津波の脅威が他人事ではない国の方々です。

「津浪祭」「広村堤防」を含め平成30年５月に「百世の安堵」～津波と復興の記憶が生きる広川の防災遺産～として日本遺産に認定され、また「津浪祭の継承」が令和元年度「第24回防災まちづくり大賞」消防庁長官表彰を受賞しました。

この祭のルーツが津波防災の日、世界津波デーに繋がっていることを考えると、いつまでも伝承していかなければならない「まつり」だと思います。